

事務連絡
令和2年3月2日

伊那市入札参加資格者各位

伊那市長 白鳥 孝

建設工事等に係る新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策については、適切な対応をいただいているところですが、このたび、千葉県や熊本県内において、建設現場の作業に従事する者に新型コロナウイルス感染症の感染者があることが判明しました。また、政府からは「新型コロナウイルスの感染症対策の基本方針」が示されたところでもあります。

つきましては、伊那市が発注する工事及び調査、設計、測量等の業務における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応について、下記を踏まえて適切に対応していただきますようお願いいたします。

記

- 1 工事現場等においては、現場状況等を勘案しつつ、アルコール消毒液の設置や不特定の者が触れる箇所の定期的な消毒など、感染予防の対応を徹底するとともに、すべての作業従事者等の健康管理に留意いただきますようお願いいたします。
- 2 工事等の施工に係る作業従事者等に新型コロナウイルス感染症の感染者があることが判明した場合には速やかに発注者(市)に報告し、保健所等の指導に従い、感染者本人や本人と濃厚接触した疑いがある者の自宅待機をはじめ、適切な措置を講じるようお願いいたします。
- 3 新型コロナウイルス感染症に感染した作業従事者やその濃厚接触者等が現場作業に従事できなくなることに伴い、工期延長や請負代金額の変更が必要になった場合は協議の上、契約変更などの対応を行います。
- 4 新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う影響で、現場の施工を継続することが困難と認められる場合は、契約書約款第20条第1項において工事等の一時中止を通知します。

伊那市総務部契約課
課長 宮下久 担当 竹中康仁
電話 0265 - 78 - 4111(内線 2171)
0265 - 96 - 8107(直通)